

足立区長  
近藤 やよい 様

足立区情報公開・個人情報保護審議会  
会長 川合 敏



足立区情報公開・個人情報保護審議会に対する諮問事項について（答申）

令和 5 年 1 2 月 2 6 日及び令和 6 年 3 月 2 5 日に審議を行った、足立区情報公開・個人情報保護審議会条例第 2 条第 1 項第 1 号の規定に基づく情報公開制度の運営に関する重要事項についての本審議会の意見は、下記のとおりである。

実施機関においては、本審議会の存在意義を十分に認識し、本答申に至る審議での質疑応答の内容をも鑑みて、本答申を最大限に尊重して事務事業を遂行していただきたい。

#### 記

#### < 諮問事項及び審議会意見 >

##### 1 〔諮問第 4 9 0 号〕

区政情報開示請求に係る権利の濫用運用ルール等の整備

審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

なお、実施にあたっては、小委員会における審議結果を反映されたい。

##### 2 〔諮問第 4 9 1 号〕

情報公開実施要綱の廃止、足立区情報公開条例施行規則変更及び情報公開の運用の手引きの変更

審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

なお、実施にあたっては、小委員会における審議結果を反映されたい。

以上